



# 広瀬川 川守り通信 (2025年 6月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

tel022-247-6522 fax022-290-3205

<http://www.hirosegawa.com>

1999年5月設立 (2000年法人化)

野にも山にも目に青葉。如何お過ごしでしょうか。  
昨年、広瀬川の清流を守る市条例50周年を迎え、市民協働の川づくりに関し、治水・利水・環境のバランスある河川管理を主張。行政と市民協働の川づくり活動をしました。課題は、80年経過の愛宕堰取水による下流域渇水と魚類へい死の対応です。国、県、市による河川法と市条例に基づき、治水、利水、環境のバランスが取れた川づくりに対し、新たな技術を活かし、政令指定都市仙台市と関係者との協働を漁協と共に主張しました。伊達政宗公の「河水千年の夢」を自然、歴史、文化継承を各位の協力の下、本年度も活動します。(日下均 記)

右写真/広瀬橋下流



広瀬川/本松じゃぶじゃぶ池 (6/2)

<報 告> 5/10 (土) 清掃 (雨天により中止)

理事会 出席/高橋・貞宗・日下・日下たかの

6年度 事業報告・収支報告

7年度 事業計画・事業予算

総 会 右記の通り

出席/日下均・日下たかの・内田貴和

千田恵一・岩渕美幸・伊藤善健

三澤壮義・高橋知子・鉄建建設

右記の理事会、総会とも満場一致で終了しました。

今後は、広瀬川の自然、歴史、文化に関わる活動をESD (学び&活動) を行うことが話題となりました。

<予 定> 6/14 (土) 10時~12時 河川清掃 (郡山堰~JR鉄橋)

降雨時は、お休みとなります。(hp参照・確認)

## 理 事 会

日時 令和7年5月10日 (土) 午後1時~午後2時

会場 広瀬川の清流を守る会事務所

会場 仙台市太白区長町1-7-37-5

**第25回 通常総会** (懇親会 会費2000円)

日時 令和7年5月24日 (土) 午後5時

会場 (有) いとう会館 電話247-4719

住所 仙台市太白区7丁目6-11

## <活 動 の 趣 旨>

1974年 仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み、次代に繋ぐ活動を推進します。

市長・事業者・市民の責務(協働)による「治水・利水・環境」のバランスのとれた「水環境保全」の啓発  
清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりの実現(ESD/education for sustainable development)を進めます。

皆様方のご意見、要望を募集しています。(宛先/日下均) メール [info@hirosegawa.com](mailto:info@hirosegawa.com)

国交省東北地方整備局協力団体・宮城県スマイルサポーター・仙台市グリーンサポーター

新規会員の募集をしています。(個人年会費5000円・法人年会費10,000円)